

2017年12月改訂

貯法 室温、気密遮光保存

## 動物用医薬品

## 使用基準

承認指令書番号	14生畜第4654号
販売開始	1996年4月
再審査結果	2006年9月

# アイボメック<sup>®</sup>トピカル

アイボメック トピカルは、ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス社が開発したイベルメクチン製剤である。イベルメクチン (ivermectin) は、放線菌 *Streptomyces avermitilis* により產生されるアベルメクチンB1の誘導体で、その抗寄生虫スペクトラムは極めて広く、作用機序は、主にグルタミン酸を介した塩素イオンチャンネルによる神經伝達阻害に関連している。

## 【成分及び分量】

本品1 mL中にイベルメクチン5.0 mgを含有する。

## 【効能又は効果】

牛（搾乳牛及び分娩予定日前28日間の乳用牛を除く）の下記の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除

内部寄生虫—オステルターグ胃虫、牛腸結節虫、クーペリア、毛様線虫、乳頭糞線虫及び牛肺虫

外部寄生虫—疥癬ダニ（食皮ヒゼンダニ）、シラミ及びノサシバエ

牛（搾乳牛及び分娩予定日前28日間の乳用牛を除く）のマダニによる吸血の抑制

## 【用法及び用量】

体重1 kg当たりイベルメクチンとして500 µg（本剤として0.1 mL）を1回、牛（搾乳牛及び分娩予定日前28日間の乳用牛を除く）の背線部のき甲から尾根にかけて直線的に注ぐ。

## 250 mL、1 L容器の使用方法

1. ボトルに計量カップを装着する。
2. 計量カップの上部を回して、カップ内の指示板を上下させ、牛の体重の記載された目盛りに合わせる。
3. ボトルを垂直に保持し、圧迫して薬液を合わせた目盛りの少し上まで押し上げ、力を弱めて設定した目盛りの位置に合わせて薬液の用量を固定する。
4. ボトルを傾けて牛の背線部のき甲から尾根にかけて直線的に注ぐ。

計量カップの目盛りを超える体重の牛に対しては、1～4の操作を繰り返して適切に投与すること。

## 2.5 L容器の使用方法

投与に際しては、計量ポンプを用いること。

## 【使用上の注意】

（基本的事項）

## 1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- ・本剤は牛のみに投与するように製剤化されているので、他の動物種には使用しないこと。
- ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物〔牛（搾乳牛を除く。）〕について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛（搾乳牛を除く。）：食用に供するためと殺する前37日間

（使用者に対する注意）

- ・使用時にはゴム手袋を着用すること。
- ・換気の良い場所あるいは屋外で使用すること。

（牛に関する注意）

- ・本剤は外用剤であるので、それ以外の投与方法（経口、筋肉内、皮下投与等）は行わないこと。
- ・本剤は搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう）及び分娩予定日前28日間の乳用牛には使用しないこと。

- ・疥癬ダニによる痴皮あるいは病変部、皮膚病による病変部、汚泥・糞等の付着した皮膚には効果が損なわれる恐れがあるので投与しないこと。
- ・被毛あるいは皮膚が濡れている場合は、効果が損なわれる場合があるので投与しないこと。
- ・投与後2時間以内に雨に曝される恐れがある場合は、効果が損なわれる恐れがあるので投与しないこと。
- ・放牧中の牛に対してはマダニの発生状況に応じて本剤の定期的な投与が必要である。
- ・本剤の定期的投与を行う際の投与間隔は37日以上とすること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤を氷点下に放置し濁りが生じた場合には室温に暖めて使用すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用後は栓を固く閉めて保存すること。
- ・本剤は魚及びある種の水棲生物に影響を与えることがあるので、容器及び残りの薬剤は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・本剤は皮膚から吸収されるので、誤って人の皮膚に付着した場合は直ちに水洗いすること。

(牛に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

**【使用の期限】**

外箱及びラベルに記載

**【包装】**

250 mL, 1 L, 2.5 L

**【製品情報お問い合わせ先】**

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社

〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1

TEL : 03-6417-2800

**【販売元】**



日本全薬工業株式会社  
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笛川字平ノ上1-1

**【製造販売業者】**



Boehringer Ingelheim アニマルヘルス ジャパン株式会社  
東京都品川区大崎 2-1-1

® 登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。